

令和5年2月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和5年2月28日（火）午前9時30分から午前10時まで

2 開催場所

市役所 3階 第3委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	菅原 順子
委員	渡辺 正美
委員	福田 雅宏
委員	濱田 光子

4 説明のために出席した職員等

教育部長	大山 剛
学校教育担当部長	濱田 保
歴史文化推進担当部長 （兼）歴史文化担当課長	立花 実
参事（兼）教育総務課長	熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	嶋本 信之
教育センター所長	須永 尚世
図書館・子ども科学館長	杉山 麻里
教育総務課主幹 （兼）総務係長	吉田 千恵子

5 会議書記

教育総務課主事	高坂 麻里
---------	-------

6 傍聴人

0人

7 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	議案第5号 伊勢原市第3期教育振興基本計画の策定について
日程第3	議案第6号 伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画の策定について

【非公開】

日程第4 議案第7号 令和4年度 伊勢原市立小中学校教職員ほう賞
被ほう賞者の決定について

----- ○ -----

午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催いたします。議事に入ります前に委員の皆様にお諮りしたいことがございます。

本日審査いたします日程第4につきましては、人事案件が付されております。

よって、日程第4につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づいて非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、日程第4につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いいたします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 それでは日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 議案第5号 伊勢原市第3期教育振興基本計画の策定について

○教育長【山口賢人】 日程第2、議案第5号「伊勢原市第3期教育振興基本計画の策定について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【大山剛】 議案第5号「伊勢原市第3期教育振興基本計画の策定について」は冊子もお手元にあると思いますのでそちらも併せてご覧ください。議案第5号につきましては、「伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第1項第1号の規定により提案いたします。

まず「伊勢原市第3期教育振興基本計画」策定の趣旨でございます。計画書(案)の表紙をおめくりください。1ページをご覧ください。「第1章 第3期

教育振興基本計画の概要」でございます。

項番1の「計画策定の趣旨」にありますように、本市では、現行の「第2期教育振興基本計画」の下、基本理念である「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」の実現をめざして、教育の充実に係る様々な取組を進めてきました。

この「第2期教育振興基本計画」が、令和4年度で計画期間を終了することから、令和5年度以降の、本市の教育の基本理念やめざす教育の方向性を示すとともに、地域の実情に応じた教育振興のための施策を総合的・計画的に進めるため、「第3期教育振興基本計画」を策定するというものでございます。

項番2の「計画の構成と期間」ですが、現行の「第2期計画」は、基本理念である「教育ビジョン」と「実施計画」で構成されておりますが、「第3期計画」は「教育ビジョン」と、「教育ビジョン」を具体化するための目標や施策からなる「施策の展開」で構成いたします。

さらに、当該計画に掲げる施策を推進するための具体的な取組を定める「実施計画」は、基本計画とは別に策定することとしておりまして、本議案のあと、「実施計画の策定」として、議案上程しております。

また、「第3期計画」の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間といたします。

次に、項番3「計画の位置付け」です。本計画は、教育基本法に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるとともに、「教育大綱」や、本市の総合的なまちづくりの指針である「伊勢原市第6次総合計画」と整合を図って策定しています。

2ページをご覧ください。項番4の「計画の対象」です。本計画は、(1) 幼児及び児童生徒を対象とした、幼稚園等や小中学校における教育活動、(2) 幼児及び児童生徒を対象とした家庭における教育活動、(3) 地域における生涯学習、文化・スポーツに関する教育活動、(4) 歴史・文化遺産の継承、を対象としています。

次に、3ページから20ページにかけては、「第2章 教育をめぐる現状等」といたしまして、3、4ページでは「教育を取り巻く環境変化等」、5、6ページでは「国の教育政策の動向」、8ページ以降では「本市の教育の状況」を、グラフを用いながら説明しています。

次に、21ページから27ページにかけては「第3章 教育ビジョン（めざす教育の姿）」といたしまして、本市の教育の「基本理念」とともに、基本理念の実現に向けて、3つの視点から「めざす教育の方向性」をお示ししています。

次に、28ページから67ページにかけては、「第4章 施策の展開」でございます。28、29ページでは「施策体系」の全体像を示しており、5本の目標に対し、13本の施策と、各施策の取組方針を記載しています。

そして、30ページ以降は「個別施策」になります。30、31ページは「施策の構成と見方」、32ページでは持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関連を記載しています。

33ページからは「分野別の施策」といたしまして、各施策ごとに、「施策の内容」、施策を取り巻く「現状と課題」、「施策の取組方針」と達成状況を図る「指標」、「対応するSDGs」、「関連する個別計画等」を記載しています。

そして68ページでは「第5章 計画の推進」といたしまして、本計画の下に別途「実施計画を策定する」ことや、点検・評価を実施し、必要に応じて取組を見直すなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うとしております。

今後のスケジュールでございます。本日、計画（案）がご承認いただけましたら、現在開会中の3月市議会定例会の最終日に議員の皆様へ報告をし、公表して頂く予定でございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。ただいまの提案説明について、ご意見・ご質問などございましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に入らせていただきます。

日程第2、議案第5号「伊勢原市第3期教育振興基本計画の策定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は、原案のとおり可決決定いたしました。では、議案書の「伊勢原市第3期教育振興基本計画（案）」の「（案）」の削除をお願いいたします。

----- ○ -----

日程第3 議案第6号 伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画の策定について

○教育長【山口賢人】 日程第3、議案第6号「伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画の策定について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【大山剛】 議案第6号「伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画の策定について」は、冊子をお配りしておりますので、併せてご覧ください。議案第6号につきましては、「伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第1項第1号の規定により、提案いたします。

まず「第3期教育振興基本計画 実施計画」策定の目的でございます。計画書（案）の表紙をおめくりいただき、1ページをご覧ください。「第1章 実施計画の概要」です。

項番1の「策定の目的」にありますように、「第3期教育振興基本計画 実施計画」は、先ほどご承認いただきました「第3期教育振興基本計画」に掲げる施策を着実に推進するための、具体的な取組を定める計画として策定するものでございます。

項番2の「計画の構成と位置付け」でございますが、図にありますとおり、本実施計画は「教育ビジョン」と「施策の展開」で構成された「基本計画」を支える3階層目の位置付けとなり、「第6次総合計画 実施計画」と整合を図りなが

ら策定しております。

項番3の「計画期間」は、令和5年度から令和7年度までの3年間とし、年度ごとの予算編成を踏まえた事業展開をもとに見直しを図り、毎年度改定を行います。

2ページをご覧ください。項番4の「計画の対象」です。

本実施計画の対象は、「第3期教育振興基本計画」に掲げる施策を推進するための「主な取組」の計画を示します。

項番5の「進行管理」は、各年度の取組に対して点検・評価を行い必要に応じて取組を見直すなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

なお、3ページでは、「第2期計画」と「第3期計画」との主な見直し点について、まとめております。

4ページをご覧ください。「第2章 「主な取組」の体系と計画内容」です。4ページから6ページでは「計画体系」として、実施計画の全体像をお示ししております。

7ページから63ページにかけましては、「個別実施計画」として、13本ある施策ごとに、施策の内容や取組方針、取組方針ごとの「主な取組」の目的や内容、総合計画との関連の有無、年度別の計画を示しております。

そして最後の64ページでは、本計画で使用している専門的な「用語の定義」を一覧にして掲載いたしました。

今後のスケジュールでございますが、本日、計画（案）がご承認いただけましたら、基本計画とともに3月市議会定例会の最終日に議員の皆様へ報告をし、公表して予定でございます。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、ご意見・ご質問などございましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】 15ページ一番下の学校司書等の配置について、令和6年度から「各校に学校司書等を週2～3日配置」とありますが、この「等」というものは何を示しているのか、学校司書に限らないのか、ということをお伺いしたい。

もう1件は42ページの下から3段目の欄に「国内姉妹都市少年交流事業の推進」がありますが、令和6年度だけ2団体となっているのには理由があるのかお伺いしたい。

○教育長【山口賢人】 では、今の2件について、順に事務局の方からお願いいたします。

○教育指導課長【嶋本信之】 学校司書になりますが、「学校司書」という特別な資格があるわけではなく、決まった定義がないため、学校司書として配置を行うが今の図書整備員も対象として配置していくため、幅を持たせた表現としました。

○委員【菅原順子】 ありがとうございます。司書という資格がないということでしょうか。

○教育指導課長【嶋本信之】 「司書教諭」等の資格はあるが、「学校図書館

司書」という資格は公のものがありません。

○委員【菅原順子】 わかりました。今の図書館整理員よりもさらに専門性のある方を配置するということですね。

○教育指導課長【嶋本信之】 はい。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。では、2件目の質問について回答をお願いします。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 それでは、42ページの「国内姉妹都市少年交流事業の推進」についてでございます。こちらの事業は、茅野市に交流事業としてバスで向かう時に補助金を交付するというものでございます。こちらの対象となっているスポーツ団体の内、野球の団体に限っては隔年で茅野市へ行っているため、令和5年度と令和7年度は茅野市へ行く予定ですが、令和6年度は行かないということで1団体少なくなっています。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。では、他にいかがでしょうか。

○委員【濱田光子】 SDGsの17番のマークがそれぞれの計画に対応すると記載がありますが、中小企業は目標達成の基準を求められるため、なかなかSDGsを謳えないのですが、自治体としてはこのマークを付けることで後の検証はどう報告があるのかお伺いしたい。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 必ずしもそれぞれの取組みでSDGsを直接的な目標を掲げていないものが多いので、数値的な検証は困難なものがあると思われまます。実施計画の内容で申し上げますと、毎年度、点検・評価を実施いたしますので、その中でそれぞれの取組みが目指す目的がSDGsの目標に関連したものになっているので、目的の中でSDGsが目指すものがどれだけ達成できているかどうかを評価できればと考えているところでございます。

○教育長【山口賢人】 わかりました。濱田委員、よろしいでしょうか。

○委員【濱田光子】 評価というのは、内部ですということによろしいですか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 点検・評価につきましては、事務局側で内部評価を行い、その後、改めて教育委員にそれぞれの立場から評価をいただき、さらに外部の有識者を交えて議論をいただきます。

○教育長【山口賢人】 他によろしいでしょうか。

無いようですので、採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第6号「伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画の策定について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 （挙手）

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は、原案のとおり可決決定いたしました。では、議案書の「実施計画（案）」の「（案）」の削除をお願いいたします。

続きまして、日程第4に入りますが、冒頭決定いたしましたとおり、日程第4は非公開となりますので、よろしくをお願いいたします。

----- ○ -----

【非公開】

日程第4 議案第7号 令和4年度 伊勢原市立小中学校教職員ほう賞
被ほう賞者の決定について

原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 それでは「その他」でございますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局からは何かありますでしょうか。特にないですか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いいたします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、3月28日の火曜日、時間が午前9時30分から、会場は市役所2階の2C会議室で開催をいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時 閉会